



見附市文化ホールをご利用される 主催者のみなさまへ

令和3年4月版

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当館のご利用にあたり
以下の対策が必要となります。ご協力をお願い申し上げます。**

1. 体調の管理と参加者名簿の作成

- 体調不良の方や発熱のある方はご利用をお控えください。
- 事前にスタッフ、参加者の検温をお願いいたします。
- 参加者全員（主催者様含む）の氏名、連絡先を明記した名簿の作成及び1ヵ月間の管理をお願いいたします。
※後日感染者が発生した場合に、当日の参加者名簿を提供していただく場合があります。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録や新潟県新型コロナお知らせシステム（LINE）の「友だち登録」にご協力をお願いします。

2. 手指消毒や手洗いの実施、マスクの着用

- 入館時や部屋の出入りの際は、必ず手洗いまたは手指消毒をお願いいたします。
- 来場者用のアルコールなどの消毒用品は、利用者様をご持参ください。
- 行動時、原則マスクの着用をお願いいたします。

3. 入退場時のソーシャルディスタンスの確保

- 館内は可能な限り、全ての通路を一方通行としています。別紙案内を来場者に周知してください。
- 客席内の退場時に至ってはその限りではございません。詳細は別紙案内をご参照ください。
- 退場時はブロック毎の分散退場などにより密を避けてください。
- 開場前の待機場所が限られるため、多数の来場が見込まれる場合は60分前開場などの対策を行ってください。

4. 客席使用時の注意点と消毒

- 客席は人が入れ替わる度に消毒が必要となります。
自由席の場合は、休憩などで別の席に座らないように事前に周知をお願いします。
- 観客が入れ替わる場合、その度に消毒が必要となります。
その都度除菌ウエットシート（利用者様用意）などにより手すりの拭き上げを行ってください。
- 利用終了後の消毒は次亜塩素酸水（ホール提供）噴霧します。
その後キッチンペーパー（利用者様用意）にて、手すりの拭き上げを行ってください。
通路床面はモップ（ホール提供）で拭き上げを行ってください。

5. 舞台の消毒

- マスク及びフェイスシールドを着用しない歌唱等において、出演者が入れ替わる度と利用終了後に消毒が必要となります。
その都度次亜塩素酸水（ホール提供）噴霧し、モップ（ホール提供）で拭き上げを行ってください。
利用終了後も同様に消毒を行ってください。

6. マイク、机、イスなどの備品の消毒

- マイクは使用者が替わる度に消毒が必要です。マイクの使いまわしは避けてください。
使いまわす場合は、専用除菌スプレー（ホール提供）を噴霧しキッチンペーパーなどにより拭き上げを行ってください。
- 机、イスなどの備品も使用者が替わる度に消毒が必要となります。
除菌ウエットシート（利用者様用意）などにより拭き上げを行ってください。
- すべての使用が終わった際の消毒は次亜塩素酸水（ホール提供）噴霧します。
その後キッチンペーパー（利用者様用意）にて、拭き上げを行ってください。

7. 出演者の間隔を空ける

- できるだけ身体的間隔を確保した演出をお願いします。
- マスクを外す必要のある時
 - ・合唱や声楽等の発声が伴う催しの場合は、身体的間隔を飛沫が飛び散る方向に **1.5m 以上、横方向に 90cm 以上**の距離を確保してください。
 - ・吹奏楽等で飛沫が考えられる楽器の演奏を行う場合、飛沫が飛び散る方向に **1.5m 以上**の距離を確保してください。
 - ・対面する指揮者との距離を**最低 2m**確保してください。合唱の場合、発声者の対面の指揮者との距離を**最低 4m**確保してください。困難な場合はフェイスシールドの着用をしてください。
- 舞台袖や控室においても身体的間隔を確保してください。確保できない場合はマスクやフェイスシールドを着用してください。

8. 各施設の定員数の変更

- 当面の間、各施設の定員を以下のように定めます
 - ・大ホール=417名（利用形態による）
 - ・小ホール=117名（利用形態による）
 - ・練習室=12名（利用形態による）
 - ・楽屋1=7名
 - ・楽屋2=10名
 - ・楽屋3・4=各2名
 - ・楽屋5=4名
- 施設利用の間は、適時扉の開放による換気を行ってください。

9. 控室利用の順守事項

- 部屋の出入りの際は、必ず手洗いまたは手指消毒をお願いいたします。
- 人が入れ替わる度に消毒が必要となります。
- アルコールなどの消毒用品は、利用者様がご持参ください。
- 原則マスクの着用をお願いいたします。
- 利用の間は、適時扉の開放による換気を行ってください。
- 原則**飲食は禁止**とさせていただきます。事前にご相談ください

10. その他の順守事項

- 観客は大声や声援を出さずに観賞してください。
- 来場者の鑑賞前後の滞留時間を極力短くしてください。
- 来場者の出演者への面会、プレゼントの受け取り、グッズ等の販売、サイン会などは行わないでください。
- 施設利用の間は、適時扉の開放による換気を行ってください。

11. 定員数の拡大(条件あり)

上記の対策を順守し、条件を満たす場合に限り各施設の定員を拡大することができます。

- ホールの指定した人数以上の場内外の整理員を配置すること。
- 適切な誘導を行い、来場者のソーシャルディスタンスの確保に努めること。
- 事前に会館に相談のうえ承認を得ること。
- 各施設、拡大時の最大数
 - ・大ホール 627名（利用形態による）
 - ・小ホール 182名（利用形態による）

※令和3年6月1日より大ホール・小ホールともに以下の条件を満たす場合に限り、中央ブロック1列目以外全席開放可能とする。

- 上記項目1～11の確実な実施

※大声での歓声・声援等が想定される公演は今まで通り収容人数の50%を上限とする。

ただし、大声での歓声・声援がなく、舞台上のソーシャルディスタンスの確保ができる公演についてはクラシック音楽コンサート等と同様に収容率100%以内で実施することができる。

その他、ご利用に関してご相談がございましたら、ホール窓口までお問合せください。

見附市文化ホール アルカディア
2021.04月1日改定